

脱炭素社会の実現に向けた「新たな削減目標」の設定と 施策展開（素案）について

1 趣 旨

近年、地球温暖化が深刻化する一方、平成27年12月には、COP21（国連気候変動枠組み条約第21回会議）において、「今世紀後半には温室効果ガスの排出を実質ゼロ」とする「パリ協定」が採択されるとともに、国においては新たな「地球温暖化対策計画」が策定されたところである。

こうした情勢の変化を契機とし、本県においても「脱炭素社会の実現」に向け、取組みの加速化を図るため、国を上回る意欲的な「新たな温室効果ガスの削減目標」を設定することとする。

2 概 要

（1）目指すべき姿

「自然の恵みを循環させるスマートな社会」の実現

（2）温室効果ガス排出量の削減目標

国の削減目標に、徳島県の削減努力を上乘せして「新たな削減目標」を設定する。

削減目標（2030年度）	
徳島県	国
2013年度比で ▲40.0%	2013年度比で ▲26.0%
〔 排出抑制 約▲26.4% 吸収量 約▲13.6% 〕	〔 排出抑制 約▲23.4% 吸収量 約▲ 2.6% 〕

（3）削減目標の達成に向けた対策

① 視 点

「県民総活躍」「地域資源の最大限活用」「政策の総動員」

② 具体的な対策

「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」の構成に合わせ、温室効果ガスの排出抑制策や吸収源対策などに取り組む。

- | | | |
|--------------|---|-----------------------|
| （1）未来を守る！緩和策 | — | ①県民生活に係る対策 |
| | — | ②再生可能エネルギー等に係る対策 |
| | — | ③吸収源に係る対策 |
| | — | ④フロン類・廃棄物の排出の抑制等に係る対策 |
| （2）未来を創る！協働策 | — | ①環境教育・環境学習の推進 |
| | — | ②先導的な取組の支援等 |

3 今後のスケジュール

平成28年	9月	パブリックコメントの実施
	11月	環境審議会からの答申
	12月	県議会定例会に削減目標案を報告
	同	「新たな削減目標」の設定